

平成 30 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 日本電産株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 永守 重信
取 引 所 東証一部（6594）
問 合 せ 先 人事部長 兼 女性活躍推進室長
平田 智子
T E L （075）935-6600

～社員のキャリア形成に寄与する仕組みの構築・運用を推進する～
配偶者転勤休職制度導入とカムバック制度改訂

日本電産株式会社では、働き方改革の社内プロジェクト活動を展開し、昨年4月に女性活躍推進室を設置するなど、高効率労働の追求・限りある時間の有効活用を支援し、社員のキャリア形成に寄与する仕組みづくりとその運用を推進しています。

このたび、日本における少子高齢化・夫婦共働き世帯の増加等の社会環境の変化を踏まえ、これまでも増して社員が活躍できる環境の整備・推進を目的とし、2018年4月より「配偶者転勤休職制度」を導入、「カムバック制度」を改訂致しました。

今後も、働き方改革の推進を重要な経営課題と位置づけ、事業目標達成に向け、社員一丸となり邁進して参りますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【配偶者転勤休職制度】※新規導入

1. 配偶者の転勤（国内外）に帯同することに伴い、当社での就業が困難となった場合、最大3年間の休職を認める制度です。これにより、本人の意に沿わない退職を防止し、休職期間を経て、再度当社で活躍することを期待します。
2. 勤続3年以上かつ一定の評価基準を満たす正社員を対象とします。

【カムバック制度】※従前の再雇用制度をカムバック制度へ名称変更および登録者専用の窓口設置

1. 特定の理由（結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤）により退職した社員の場合、退職後最大6年以内であれば、本人が再就職の願いを申し出ることができる制度です。会社は、社内のニーズ（職務・組織配置等）に合致する場合、一定の審査を経て再雇用の可否を決定します。なお、本改訂により特定の理由として、介護・配偶者の転勤を追加しています。
2. 勤続3年以上かつ特定の理由により退職した正社員を対象（制度登録が必要）とします。
3. 当社中途採用HP上に制度登録者専用窓口を設置のうえ、制度適用期間内は、本制度の登録者が、いつでも当社へコンタクトできるように致します。

<本件に関するお問い合わせ先>

日本電産株式会社 人事部長 兼 女性活躍推進室長 平田 智子 TEL：075-935-6600